

築上町空き家バンク事業 補助金・奨励金

築上町では、築上町空き家バンク事業により、賃貸又は売
買が成約した方で一定の条件を満たす場合に、次のとおり
補助金や奨励金を交付いたします。



所有者・購入者・借入者

〈1〉不動産仲介手数料

上限額 **5** 万円



所有者

〈2〉成約奨励金

5 万円



購入者

〈3〉売買した家屋の 改修・建替費用の 1/2

上限額 **80** 万円

町内業者による施工
または子育て世代の場合は
上限 **100** 万円



※ 〈3〉家屋の改修・建替については、事業者に工事・委託料を支払う場合で、事前に申請いただいた場合のみ対象となります（工事着手後の申請はできません）。

※ 詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2

築上町まちづくり振興課 TEL：0930-56-0300（内線 333）

所有者・購入者・借入者

〈1〉不動産契約仲介手数料補助金

上限額 **5** 万円



■補助金の内容

空き家バンク制度により成約した家屋の売買・賃貸借契約において、不動産事業者に仲介を依頼した際の仲介手数料を助成します。

■補助金の対象となる方

仲介手数料を支払った売主と買主、又は貸主と借主で、双方が3親等内の親族でない方

所有者

〈2〉空き家成約奨励金 **5** 万円



■補助金の内容

空き家バンク制度を活用して成約した家屋の売主、又は貸主に奨励金を交付します。

■補助金の対象となる方（以下の要件を全て満たす方）

- ・売主又は貸主の方
- ・空き家の売買契約又は賃貸借契約を行った方
- ・売主と買主、又は、貸主と借主の双方が3親等内の親族でない方

購入者

〈3〉空き家改修等事業補助金

売買した家屋の改修・建替費用の1/2 上限額 **80** 万円

(町内業者による施工、または
子育て世代の場合は上限 **100** 万円まで助成)



■補助金の内容

空き家バンク制度を活用して購入した家屋の改修・建替にかかる費用の1/2を助成します。
(複数業者依頼の場合で、町内業者による施工額が200万円未満の場合は上限80万を適用)

■補助金の対象となる方（以下の要件を全て満たす方）

- ・空き家バンク制度により、定住の目的で空き家を購入した方
- ・その世帯全員が町税等を滞納していない方
- ・売主の3親等内の親族でない方

■留意事項

事業者に工事費等を支払う場合で、事前に申請いただいた場合のみ対象となります。
(工事着手後の申請はできません)

※ 制度の詳細については、各交付要綱をご確認ください。